

守りたい 大切な自分 大切な誰か



～忘れないで！ネットには危険がいっぱい！～

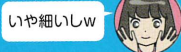
SNSを通じて多くの子どもたちが性被害等にあっています。ここで、2つの事例を紹介します。

ケース① 女の子同士だと思って写真のやりとりをしたら…

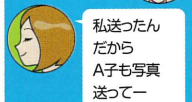
女の子同士で下着姿の写真を交換したAさん



食べすぎて
ましったw



いや細いしw



私送ったん
だから
Aさんも写真
送ってー



うーん…
まあいいよ～

送信



でも相手は実は男性で、Aさんは脅迫されてしまった！



次は裸の写真を送れ！
オレの言う事をきかないと
下着姿の写真をばらまくぞ



パパママ！
どうしよう！



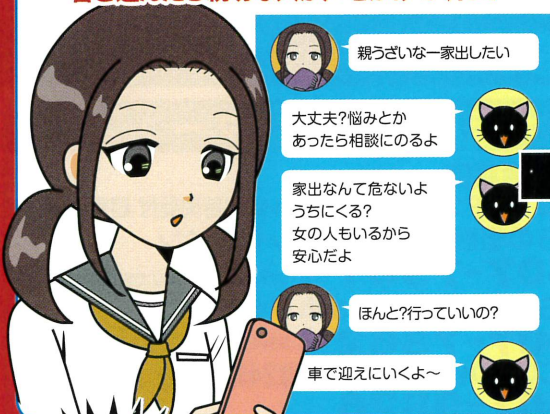
警察署に相談する
ことに…

注意！

SNSで、子どもが裸や裸に近い画像等を知らない相手に送ってしまう事案が発生しています。一度ネット上に流出した画像を全て削除・回収することはできません。このような事例では、男の子も被害に遭っています。また、子どもが加害者になった事案も発生しています。子どもが被害者にも加害者にもならないようにするためにSNSの危険性について子どもと一緒に考えておく必要があります。

ケース② SNSに「家出したい」と書き込んだら親切な人が現れて…

BさんがSNSに「家出したい」と書き込んだら親切な人が声をかけてくれて…



親うざいな一家出したい

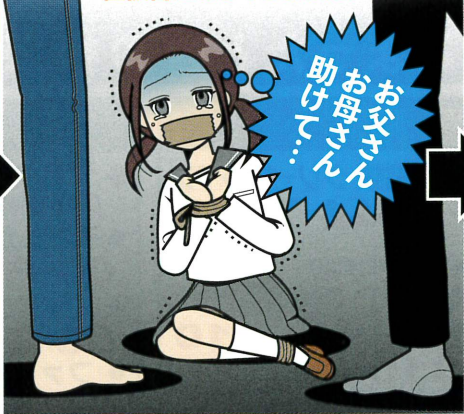
大丈夫？悩みとか
あったら相談にのるよ

家出なんて危ないよ
うちにくる？
女の人もいるから
安心だよ

ほんと？行っているの？

車で迎えにいくよ～

でも相手の家に行ったら、監禁されて性被害にあってしまった！



お父さん
お母さん
助けて…

帰ってこないBさんを両親は泣きながら探しています…



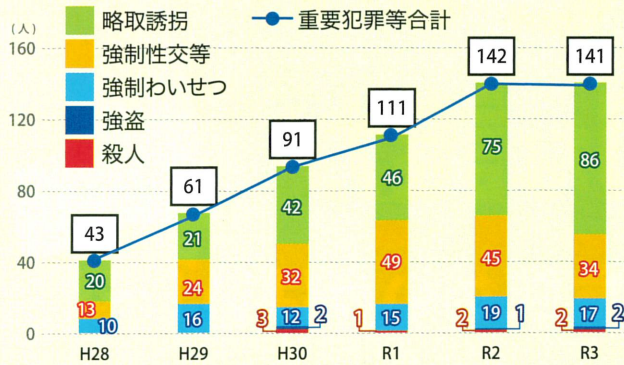
返信を
してくれ！

注意！

犯罪者が優しい言葉をかけてきたり、困りごとを助けるふりをして子どもに近づき、徐々に子どもの信頼を得た上で会う約束をして犯行に及ぶという事案が発生しています。過去には悩みごとをSNSに投稿した子どもが相談に乗るふりをした相手と会って、危害を加えられた事案も発生しています。子どもがSNS等で知り合った人と安易に会うことがないように、日頃から子どもとコミュニケーションをとり、表情や態度の変化に気をつけるようにしましょう。

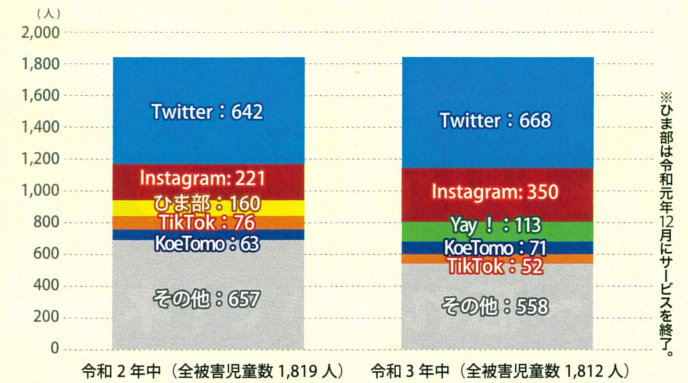
SNSに起因する凶悪な犯罪の被害は増加傾向！

令和3年中の重要犯罪等の被害児童数は141人で、略取誘拐事件が年々増加しています。



サイト別の被害児童数

犯人と「Twitter」で知り合った被害児童は約4割で、「Twitter」「Instagram」「Yay!」「KoeTomo」が前年比で増加しています。

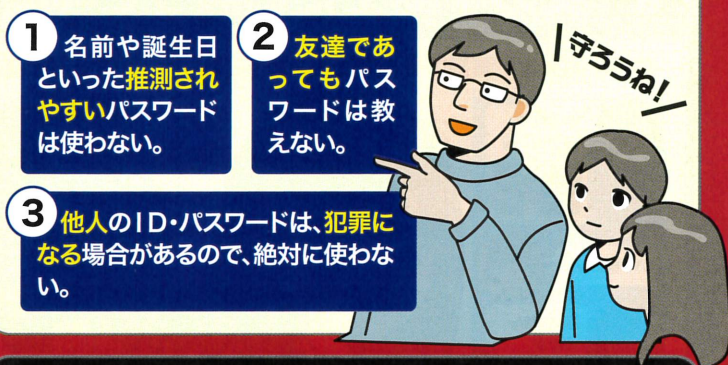


フィルタリングは必ず設定しましょう！

フィルタリングの利用の有無が判明した被害児童のうち約9割が、被害時にフィルタリングを利用していませんでした。フィルタリングには、子どもの年齢等に応じて利用時間を設定したり、アプリケーションの利用を個別に許可または制限することができる機能もあります。また、携帯電話機だけではなく、タブレット端末や携帯ゲーム機等の子どもが利用する機器に応じた適切な管理が重要です。子どもに携帯電話機等を持たせる場合は、子どもを犯罪から守るためにも、保護者の皆様が積極的にフィルタリングの設定をしてあげましょう。



ID・パスワードの管理について教えてあげてください。



親子で見てもらいたいサイトの紹介

●警察庁Webサイト子どもの性被害対策

被害防止のためのマンガや動画を紹介

https://www.npa.go.jp/policy_area/no_cp/prevent/materials.html



●文部科学省のYouTube公式サイト

「情報化社会の新たな問題を考えるための教材」の紹介

https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbAOd2f-4u_Mx-BCn13GywDI



「ペアレンタルコントロール」の活用

保護者が子どものライフサイクルを見通して、その発達段階に応じてインターネット利用を適切に管理すること（「ペアレンタルコントロール」）が大切です。内閣府では子どもが安全に安心してネットを利用できるように親子のルールづくりやペアレンタルコントロール等が紹介されています。

ペアレンタル
(親としての)

コントロール
(制限)

●内閣府ホームページ

保護者向け普及啓発リーフレット集

https://www8.cao.go.jp/youth/kankyau/internet_use/leaflet.html



こまったときの相談窓口

大阪府警察

■ 最寄りの警察署

※ 警察署に直接ご相談ください。

■ 警察相談専用電話

#9110

※大阪府警ホームページ「各種相談窓口」内の送信フォームからメール送信も可能です。

■ 警察相談室

06-6941-0030

受付時間：平日 9:00～17:45
(時間外は当直で対応)

■ 少年総合相談 グリーンライン

06-6944-7867

(なやむな)

※ 受付時間…平日 9:00～17:45

■ 性犯罪被害110番

① **0120-548-110**

② **#8103**

(性犯罪被害相談電話全国共通ダイヤル)

②にダイヤルすると、発信場所を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながります。他府県から大阪府警察へ相談したい場合は①へお電話ください。

大阪府教育センター

◆ すこやか教育相談

(電話受付時間 平日 9:30～17:30) (メールは24時間受付 回答は後日)

● 子どもからの相談：すこやかホットライン

06-6607-7361 ✉ sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp

● 保護者からの相談：さわやかホットライン

06-6607-7362 ✉ sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp

● ファックスでの相談 (ファックスは24時間受付 回答は後日)

06-6607-9826

● 上記の受付時間以外は ➡ すこやか教育相談24

0120-0-78310 (24時間365日対応)

一般社団法人 大阪少年補導協会
大阪青少年環境問題協議会

大阪府警察